

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西
より
発信

No. 192
【発行・編集】
MASUKI 情報デスク
増木直美
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
TEL 090-3621-1509
FAX 06-6835-0974
http://mid.parfe.jp/
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう

組合の弱体化→正常教師の萎縮？ NPO法人定期理事会—現役教師からの報告



平成 29 年 9 月 1 日、大阪市淀川区で、第 31 回 (通算 98 回)、百人の会 理事会が行われた。各種報告や、連絡事項の後、前回に引き続き「進化する大阪の公教育その目」と称し、大阪の公教育はここ十年、橋下府市政になり、どのように変わったのか、変わりつつあるのかを現職教師から報告していただいた。その 2 回目。

先生 (左写真、98 歳)。詳細はご講演は録音しているので今から文字おこし越しをしますが、取り急ぎ概略を。

◎岡田先生
桜の宮高校で体罰があった。体罰を起こした先生は解雇されたが、校長や教委はおとがめなし。それで終わり。今まで校長も教委も黙認していたのだから同罪はないか。これでいいのだろうか。この先生は毎月 1000~2000 時間残業し、クラブや指導主事や身を小名にして働いてきた。それをたった 1 回のミスで責任を取らされる。納得いく話ではない。いつも思うことだけど、左遷人事が日常的に行われている。ちょっと意見を言う、即左遷。見せしめのな移動も多い。だから先生が皆萎縮してしまって、いいアイデアがあっても怖くて言えない。

子どもと接している時間がない。確かに組合活動は大人しくなった。国旗国歌も基地と実施されている。何かあったら、注意される。そんなわけで一般の正常な先生までが目立たないように、目立たないようにと萎縮してしまっている。

◎渡辺先生
学校で生徒の学力向上を数人の仲間と研究している。そしてそれをいろいろな形で発表している。私は理科担当だがその文の中にクマモンなどが入ってきても全く問題ないが、歴史上の人物が入ってくると大変だ。その人の思想によってはケチがつく。

相も変わらず組合は政治的チラシを配っている。特に安倍さん批判のチラシは多い。しかし、組合は以前に比べ確かにおとなしくはなりました。

お礼口さん
先生ばかりで学校が面白くない。昔は「面白いやつちゃん」と言う先生がいたが、今はない。さらに最近やたらと書類が多い。いろいろなことを報告書で報告する。私など、クラブが好きだから一生懸命にやるそうすると終わるのがの時。それから書類等を書き始めると 6 時、10 時。落ちつい

◎家本先生
私は一旦社歌に出てから教師員採用試験を受けたので、まだ教員 9 年ほどの若輩者です。よく、教師の皆さんは橋下が給与を下げたというが、一般企業人から見たら、なぜ少々のことで、ガタガタ言うのかわからない。貧困や学力差がひどい。何とかしようと思うが、無力感を感じる。目の前にいる生徒にしかかわれないが、それを精一杯やろうと思っている。行政も応援してほしい。教材研究の時間が欲しい。

◎編集者 (増木)
私はかねがね、教師採用には社会経験のある人。それもつぶれかかった零細企業を社長と一緒に立て直したような人がいいと言ってきました。今あらためて自分の思いに自信を持ちました。

百人の会の設立者、長谷川潤先生が「学校の常識は世間の非常識」と言う本を 10 年ほど前に書かれましたがまさにそれです。

各議会・政界・行政関係しपोर्ट

近現代史教育の重要性、他 平成28年9月大阪府議会 教育常任委員会 H28-10-17 上島一彦議員

◆(上島一彦君) 。次に、近現代史教育の重要性について伺います。府教育委員会では、教科書において記述が不足している国旗・国家や慰安婦の問題について補完教材を作成し、生徒に配付しているはずですが、その指導は教育現場で徹底されているのか伺います。

◎高等学校課長(松田正也君) 府教育委員会におきましては、平成二十五年七月、実教出版株式会社の教科書「日本史A」及び「日本史B」にあります国旗掲揚、国歌斉唱に係る記述について、平成二十四年一月十六日の最高裁判決で、国歌斉唱時の起立斉唱等を教員に求めた校長の職務命令が合憲であると認められたことについて全く言及がないことから、一面的であるとの見解を示してまいりました。そして、平成二十五年九月に、府教育委員会としてこの記述についての補完教材を作成し、これらの教科書を選定した学校に対しましては、この教材を使用することを条件に採択することとしました。これらの教科書を採択した学校に対しましては、その補完教材の使用について確認報告書の提出を求めておりまして、当該の全ての学校におきまして、補完教材の配付とこれに基づいた生徒への指導がなされたと確認しております。また、朝日新聞社が平成二十六年八月

に、「吉田氏が済州島で慰安婦を強制連行したとする証言は虚偽だと判断し、記事を取り消します」としたことを受けて、府教育委員会では、慰安婦に関する補完教材を作成し、平成二十七年十月、府立学校に対しまして、いわゆる慰安婦問題を授業等で取り扱う場合には、この補完教材を対象生徒全員に配付の上で、全ての内容について指導するよう通知しました。この慰安婦に関する補完教材につきましても、全ての府立高校に対しまして、確認報告書により各年度二月末時点での活用状況を報告するよう指示しております。昨年度は二十六校から補完教材を対象生徒全員に配付の上、生徒の知識や理解が深まるように指導を行ったとの報告がありました。今年度につきましても、校長研修において全ての校長、准校長に対し、補完教材の活用と生徒への指導を指示するとともに、活用状況についてヒアリングを行ってまいります。

◆(上島一彦君) 慰安婦に関する補完教材について、府立高校百五十四校のうち二十六校しか配付されていないようでは少な過ぎると感じます。生徒はふだんから教科書の内容を予習するように指導されているわけですから、今後は教科書配付時に補完教材を添付すべきです。これは明確に答弁いただけませんか。

それから、国際社会に通用するグローバル人材を育むためにも、生徒が慰安婦問題や南京事件などについて、自国の歴史を正しく理解していることが必要です。中国や韓国との歴史認識の違いが我が国の外交上の問題となつていますが、米国の高校でも慰安婦問題や南京事件について教科書の誤った記述による授業が行われ、米国在住の日本人生徒がいじめに遭

うという事件が起こっています。この問題では、十九人の日本人歴史家が、米国の公立高校で使用されている世界史の教科書において、旧日本軍による慰安婦の強制連行など事実とは異なる記述があるとして、教科書を編集した米マクグロウヒル社に対して訂正勧告を出しましたが、この事件はまだ収束していません。生徒たちに自国の歴史を正しく伝えることは、我々大人の義務でもあります。大阪府の高校における近現代史教育の実施状況について伺います。

◎高等学校課長(松田正也君) 補完教材につきましては、全ての校長、准校長に対しまして、今後も生徒への指導についてしっかりと指示を行ってまいりたいと思います。高等学校では、日本の近現代史については主に地理歴史科の日本史で学習することとなっております。日本史には日本Aと日本Bの二つの科目がございます。日本史Aは近現代史を中心に、また日本史Bは、原始古代から現代における日本の歴史を学習いたします。

次に、日本の府立高校における日本史の履修の状況について御説明いたします。高等学校学習指導要領におきましては、委員のお示しのとおり、世界史が履修でして、日本史につきましては地理との選択履修となっております。府立高校では、百五十四校のうち六十四校が全ての生徒に対して日本史を履修にしております。また、四校を除く他の八十六校におきましては、日本史を履修できるようなしております。日本史Aや日本史B以外にも、現代の日本史や日本史演習などの科目を独自に設けている学校もありまして、正確な数字を把握しているものではないかもしれませんが、昨年度文部科学省に報告しました今年度の教科書の需要数から推計いたしますと、およそ八五%の生徒が日本史を学習していると考えられます。

◆(上島一彦君) およそ八五%の生徒が日本史を履修しているとのことですが、これらの生徒全員が本当に近現代史を正しく学んでいるのか甚だ疑問です。というのは、府立高校のウェブページに掲載されていた指導と評価の年間計画、いわゆるシラバスを確認したところ、近現代史教育に至らず、明らかに途中で終わっている不適切な事例が散見されます。府教育庁として、府立高校全校のシラバスを追跡調査し、近現代史まで学習指導が徹底しているか確認するべきですが、お答えください。

◎高等学校課長(松田正也君) 授業で学習する項目や内容につきましては学習指導要領に定められておりまして、近現代史の内容についての学習が行われていないということでしたら、これにつきましては不適切な事態であります。府立高校のウェブページに掲載されておりますシラバスの中で、近現代史の学習内容の記載がないものがあることは大変遺憾でして、実際の当該校の授業が学習指導要領に沿った内容となっているかどうか、現在確認を行っているところです。あわせて、全校のシラバスにつきましても再確認も行い、万一、近現代史の内容を学習していないなど不適切な事態があるようでしたら、府教育庁として学校に指導を行い、是正してまいります。

◆(上島一彦君) 大阪は、ウェブページにシラバスを掲載しているところは実際少ないと思います。一方、東京都立高校は、全ての高校でシラバスが載っているんです。東京都に確認したところ、東京都教育庁が都立高校に対して、必ず掲載するよう通知しているとのことでした。大阪府においても東京都と同様に、全府立高校に対してウェブページにシラバスを掲載するよう通知するべきで

すが、伺います。

◎高等学校課長(松田正也君) 今年度ウエブページにシラバスを掲載している学校は、府立高校百五十四校のうち四十二校あります。シラバスにつきましては、生徒みずからが計画的かつ主体的に学ぶために必要な情報であるため、各学校に對しましては、生徒や保護者にさまざまな方法で周知を図るように指示しております。また、シラバスは、中学生やその保護者にとっても、学校選択のための重要な情報となりますことから、ウエブページに掲載することにより広く公開することは非常に重要なことだと考えております。府教育庁としては、来年度から全ての府立高校がウエブページにシラバスを掲載するように指示してまいります。

◆(上島一彦君) ぜひよろしくお願います。また、管理職による授業観察が年二回以上行われており、過剰も提出されているのに一週間の案です。そのチェックが全くなされていないケースもあるようです。その背景には、教職員団体の影響があり、教員はどんな内容の授業であろうとやりたい放題、管理職も踏み込まないことが暗黙の了解になっている。管理職は、教員を刺激して問題を起こさないことが出世のポイントであり、授業観察も過剰のチェックも形骸化している。学校によっては、自虐史観や左翼思想を持つ教員らが中心となり、自分たちの勝手な都合を押しつけて、指導しやすいシラバスを主張するケースがあると現場の情報を得ました。

教員を指導するべき立場にある管理職は、授業内容をしっかりとチェックすべきであり、教員が勝手に授業を行うことは大きな問題ですが、見解を伺います。

◎高等学校課長(松田正也君) 校長は、日ごろから教職員の職務遂行状況の把握に努めておりまして、必要な指導助言を

行い、教職員の育成を図るべき立場にございませぬ。管理職が授業観察を行うのは当然のことであり、委員がお示しのような状況がもしあるようでしたら、府教育庁としては厳しく指導してまいります。

◆(上島一彦君) 時間がもつなくなってきたので、お手元の「箕面市『子どもステップアップ調査』をこらういただきたいんですが、府のチャレンジテストが中学生を対象に一部教科の学力調査と学習調査を実施されていますが、箕面市では、平成二十四年度から小学校の一年生から中学三年生まで全九学年を対象に子どもステップアップ調査を実施して既に四年がたちます。

箕面市の子どものステップアップ調査は、子どもたち一人一人の状況を、学力だけでなく、体力、生活習慣をあわせた三点セットで総合的に把握、分析しているものですが、全国的に評価が低い大阪の教育力を向上させるためにも、この箕面市の先行事例を分析して、小中学校九年度で学力・体力・生活状況を調査する形態に拡充するべきですが、見解を伺います。

◎小中学校課長(坂本暢章君) 箕面市で実施しておられる箕面学力・体力・生活状況総合調査など、学力調査等を活用いたしまして、子どもたちの学力・体力・生活状況を継続的に把握することは、学校における教育活動の充実に向け、有意義なものであるというふうに認識をしております。その中で、子どもたち一人一人の学力や体力等のデータを継続的に把握し、指導に生かしていくことは、子どもたちを直接指導する学校や、学校を所管する市町村が子どもたちの状況や地域の実情に応じて行うべきものと考えます。

一方、チャレンジテストは、大阪の中学校の学力課題の改善を図ること、また府内の公立高等学校入学選抜における調査書の評定の公平性を担保することを

目的に、中学一年から三年を対象に実施しているものです。また、児童生徒の体力につきましては、府独自の調査を全学年対象に実施しており、その結果から状況を把握するとともに、体力向上の取り組みを進めているところであります。府教育庁といたしましては、今後とも市町村と緊密に連携しつつ、それぞれの役割と責任のもと取り組みを進めていく所存です。

◆(上島一彦君) 最後に、手短かに要望しますが、この箕面市の子どものステップアップ調査というものは、子どもだけでなく、教員の授業力の詳細なデータも分析することができるとです。大阪府のチャレンジテストとか体力調査をはるかに超えるものです。ですから、本気で大阪の教育力を上げるということであれば、ぜひとも財政に自信を持ってやっていただきたい、府域全体でやっていただきたいと要望いたします。それと、府立大学、市立大学の統合については、一法人一大学とか一法人二大学とかいう議論がありました。昨年両大学で取りまとめた「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)でも、両大学の統合を目指すという方向性は一致しており、最終的に一法人一大学という姿を目指して、新大学の検討を深めていただくことを強く要望いたします。私の質問を終わります。知事質問はございません。

学校集金、就学援助
平成29年柏市議会
3月定例会一般質問
I29-03-09 上橋泉議員

.....
それから、学校集金、就学援助について質問します。入学準備金の問題の本質が

どこがあるかというところ、高過ぎる公立中学校の制服や体操着にあることは、もう誰もが知っている。今からの5年前、私が中学校に入ったころです。教科書が有償で、この負担が問題になりました。しかも、服装で問題になることなかった。全国標準の菅公学生服着ていたです。学校特有の制服はなかったです。体操着なんか昔はもう完全に自由で、私なんか小学校のときはもう下着のパンツで体操しておりました。学校も学内ははだし、冬だけわらじ。それから、登下校もホオれたやゴム草履で、靴を履く生徒でも生ゴムの、世界長の生ゴムの靴で、冬は長靴という。当時は日本貧しかったけども、入学準備金が大変だという議論なかったんです。朝日新聞が、9月から10月にかけて学校制服問題を1面使って7回特集して、これ丹念に読んでください。どうも学校特注の制服である限りコストダウンが難しいという印象持ったんですが、教育委員会どう考えます。値下げの可能性まだ残っていますか。それから、入学準備金の負担を軽減するには、制服の特注を廃止するしかないわけですが、でも、制服を廃止したとき何か問題はありますか。その際、中学生という時期が、子供が大人になるという非常に難しい時期があるということを見逃してはなりません。皆さん、学校の先生、教育学勉強された方は、ルソーの「エミール」という教育論を読まれたことあるでしょう。そこに有名な一節があつて、全ての人は創造主の手から出たとき、つまり赤ちゃんのときは善であるけれども人間の手に育てられて悪くなってしまう、この時期が大体中学校になるんです。人間の生殖器が子供のものから大人のものになるのもこの時期なんです。結局これが人間の罪の原因になるということ、ユダヤ教やイスラム教も

割礼という手術をする。だから、非行の始まりということは性に関係したことが多くいんですね。だから、この時期で制服を自由化してしまうとセックスアピールの非常に強い服装をしてくる子供がいるんじゃないかと、そういう心配をしておられるんですね。先生が授業に集中できないということになりかねない。だから、制服の完全廃止は難しいんだけど、かといって今のように制服で高い負担を親にかけるというわけにもいかないんで、服装に一定のルールを設けることによって、この問題の調和ある解決ということではできませんか。御答弁ください。それから、就学援助でも教材費や来年度から始まる就学援助になるPTA会費、これは一たん親に渡されても、またすぐ学校で集金するわけでしょう。一たん親に渡して親がパチンコで使っちゃって支払えないということもあるらしいんだけど、どうですか。事実ですか。それらの事情を考えると、就学援助費の学校集金分は教育委員会から学校に直接払うというわけにいきませんか。それから、もう一つ、私は高校のときから日本育英会の特別奨学金をもらっていたんですけど、毎月奨学金もらうときに、そこに好きだった女の子が来るわけです。そうすると、恥ずかしいんですよ。おまえの親は高校の学費も出せないのかと、この子思っているんじゃないのかと思うとつらかった。義務教育は、できれば就学援助で終わるといことは、やっぱり、他の生徒にわからないようにしても、その子供に肩身の狭い思いさせるんです。だから、義務教育で可能な限り無償であるべきなんです。財政の理由でそうはいかぬ。だから、これ優先順位をつけてみたい。制服ってというのは個人の所有物になるので、これは難しいと思う。我々のころは中卒、高卒で就職する人は、もう学生服の

まま社会人になりましたからね。スーツ買うのは初めてポナスをもらったときだった。だから、制服は無理だと思う。一方、給食は全ての生徒が同じ教室で一斉に食べるものなんです。大学のようにカフェテリアでメニューを選んで食べるものじゃない。そうすると、給食は授業に準ずるものです。だから、できれば給食は無償にしてほしいと思うんですが、御答弁ください。

◎学校教育部長(山本和寿君) 私からは、制服、学校集金と就学援助のことで御答弁申し上げます。初めに、中学校における制服についてでございます。中学校における制服につきましては、柏市内全校におきまして登下校を含む学校生活や学校の式典、学校外での学習活動など、さまざまな機会に制服を着用しているところでございます。御指摘をいただきました保護者負担の軽減を図るために制服を廃止した場合の問題点でございますけれども、生徒指導上好ましくない服装や高価な服装等にならないよう、新たな一定の基準は必要にならうかというふうに思っております。また、このように学校で一定の基準を定め制服を廃止した場合にも、学校という集団生活の中、一定の秩序を保つためには教職員による服装の確認も必要になるといことは予想されることでございます。他市において制服を指定していない学校では、デザインや色彩等において学校が示している基準を満たす市販の洋服はなかなか限られるというふうなことや、高校受験時にどのような服装が適切かなど御判断にお困りになっている保護者もいらっしゃると思います。保護者負担については、多感な時期を迎える生徒の嗜好等により、着用する洋服の種類や価格、枚数、生徒によりさまざまな状況があると思われまので、一概に負担額の増減を比較するこ

とは困難かというふうに思います。制服の価格を低減するというふうな取り組みにつきましては、他府県の事例でございますけれども、中学校の制服をプリーザーに切りかえる際に、中学校校長会が主体となり、発注数をふやし価格の低減を図るため仕様統一を行い、その後も定期的に製造業者を見直し、仕様等の提案を受け、各校の代表らの判断で選定契約しているというようなことを聞いております。このように各学校が共同して取り組むことでスケールメリットを生むなどの工夫ということは、参考になる事例かというふうに思っております。制服につきましては、生徒や保護者等の意見を集約しながら各学校で決定してまいります。教育委員会といたしましては、今後も価格低減に結びつくような指導、助言をしてまいりたいと思っております。また、今年度より中学校入学準備金の早期支給を実施しているところではございますが、入学準備金の充実についても今後検討していきたいというふうに考えております。次に、就学援助費についてでございます。現在の就学援助制度では、学用品費、入学準備金、旅行費、学校給食費等を支給しておりますが、そのうち給食費については学校長口座へ振り込むこととしており、学用品費、入学準備金、旅行費については、原則保護者が指定する口座に振り込むことになっております。しかしながら、一部の就学援助受給者におきましては、校納金の支払いが滞っているなど特別な事情があるため、直接学校長口座へ納付してほしいとの要望がある場合には、保護者が学校へ学校長口座への納付に関する同意書を提出していただくことにより対応しているところでございます。校納金の未納があったとしても、保護者からの同意書がなければ学校長口座への振り込みは行っておらず、扶助費として

の適正な運用に努めているところでございます。最後に、学校給食費の無償化ということでございますが、学校教育においては生活保護や就学援助など、公的な支援を行う際も適用を受けている御家庭の子供たちが心理的負担を感じることはないようきめ細かな配慮が必要であり、学校給食費の援助等についても同様であるというふうに考えております。このため柏市では法的な支援を受ける世帯の児童生徒には、柏市から学校給食費に相当する額を学校の口座に直接振り込むことにより対応しているところでございます。また、公的支援を受けられない児童生徒の給食費につきましては、通常保護者が申請した金融機関の口座から引き落としをさせていただき、徴収をさせていただいているところでございます。このように学校給食費等の取り扱いには現金を用いず、教育現場において支援を受けている御家庭の子供たちと、そうでない子供たちの判別はできないよう努めているところでございます。我が国の学校給食において、かねてより各家庭の経済的な事情の違いによる子供たちへの配慮が求められてきたところでございます。しかしながら、日下議員の御質問に答弁いたしましたとおり、小中学校の給食費の無償化には、現在の扶助制度のほかに新たに約14億円以上の財源を毎年度確保していく必要があるということでございますので、柏市といたしましては学力向上や生徒指導のための市独自の人的配置の充実や教育環境の向上などに取り組んでいるところでございますので、国による具体的な財政措置がない現状におきまして、柏市が単独で学校給食を無償化するということは大変難しいものというふうに考えております。このことから今後

も公的な支援を受けておられる家庭の

子供たちへの配慮を行いつつ、国における教育の無償化などに関する議論の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

男女共同参画、家庭教育

平成29年呉市3月定例会 02月24日 岡崎源太郎議員

◆17番(岡崎源太郎議員) 呉氏です。

呉市の新しいイメーシキヤラクターに呉氏が登場いたしました。きょうも呉氏が登場させていただきました。瀬戸内海の海をイメーシ化したものと思われま

かつて、世界最強のバルチック艦隊を打ち破り太平洋の半分を制覇した日本海軍と、不審船から17発の機関砲弾を受けながらも日本を守った海猿も、今の海の男はヒップホップなんだということをお知らせしました。明るく平和なゆるキャラの誕生をお祝い申し上げます。呉氏は、性別がありまして男の子です。ちなみに、ふなっしーは妖精なので性別がありません。以前の男女共同参画事業でしたら、呉市は男の子だけが活躍する自治体ではないということですが、クレームがないのは男女共同参画が心を入れかえたか気づかなかつたからでしょうか。青の男の子がいるのなら、ピンク色のかわいい女の子くれりんも御登場いただきたく思います。といいますのが、この世はペアシステム、夫婦雄雌から成り立っているからです。イメーシキヤラクターにおきまして、男女ペアといった取り組みが必要であると思っております。男女共同参画化は、ただ単に社会の中でジェンダーフリー、性差別をかたきにするのではなく、男女共同による理想社会

実現に向けて方向を定めるべきと思えます。本来の家庭のあり方を考え、社会の男女のあり方を考えることと家庭教育推進について考えてみたく、今回予算質問させていただきます。

男女共同参画事業について、男女共同参画事業は小泉内閣のときに強力で推進され性別による差別、ジェンダーフリーが問題視されてまいりました。当時、男女共同参画の方向性を定めた「基本のき」が発行され、人の名前まで批判されました。例えば、太郎は男らしい名前だとしてよくないとされました。私の名前などは最悪ではないかと思えます。ドラえもんや静香ちゃんの足が内向きなことも批判されました。お父さんだけが仕事を

するかのようなコマージュは規制されました。慎吾ママのおはロックは、ママが料理をするというフレーズがけしからんということで多くの幼稚園、保育所で歌を流すことが規制されました。男女のすぐれたところを抑えてしまうジェンダーフリー制度には疑問が残ります。そこで、男女共同参画の考え方を質問します。呉市の男女共同参画事業の主要目的は何でしょうか、教えてください。

◎市民部長(品川裕一) 現在呉市が取り組んでおります男女共同参画事業の目的についてのお尋ねでございます。

平成17年制定の男女共同参画社会基本法におきまして、男女共同参画社会は仕事、家庭、地域生活など多様な活動をみずからの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現し、一人一人が豊かな人生を送ることができるとされています。また、その基本理念として男女の人権の尊重、政策と立案決定への共同参画、家庭生活と他の活動の両立、社会制度、慣行への配慮、国際的協調という五つの柱を掲げております。こうした男女共同参画社会を実現するこ

とを目的といたしまして、呉市は平成17年、くれ男女共同参画推進条例を制定、平成17年以降、その具体的な自主計画であるくれ男女共同参画基本計画に基づき、さまざまな参画事業を実施しているところでございます。

◆17番(岡崎源太郎議員) 社会における制度、慣行についての規制が問題目にあるようにございますので、制限が続くのではないかと懸念されます。日本の伝統文化の規制は御遠慮いただきたく思いますが、人権を尊重するというのであれば、人の名前を批判したり、アニメでかわいい女の子の容姿を批判することはよく考えていただきたく思っています。

次に、家庭教育委員会についてお尋ねします。呉市では、昨年少子供を餓死させた親がおりました。乳児の頭を揺さぶって首の骨を折った親もおりました。呉市は特に家庭教育に力を入れなくてはならないと思えます。家庭教育は、市民協働や福祉など多くの部署がかかわります。そこで、部署の横断的な組織を編成して定期的に話し合う委員会を組織してはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

◎文化スポーツ部長(上東広海) 家庭教育に関する御質問にお答えいたします。家庭教育については、従前は教育委員会に設置していた家庭教育係が担っておりましたが、時代とともに問題が複雑、多岐にわたってきたことから、平成17年の機構改革を機に教育相談、保護者などを対象とした事業以外は他の部署に移管しております。現在のところ、新たな組織の設置については考えておりませんが、家庭教育に関しては、その関係を取り巻く環境なども大きく影響していることから、福祉部門を初めとして関係する部署と連携をとり対応しているところでございます。家庭教育について、どこま

で行政としてかわるのか大変難しい問題もございまして、我々もいたしましてはこれまで以上に関係部署と情報の共有を行うことで時代とともに変化する諸課題に対応していきたいと考えております。

◆17番(岡崎源太郎議員) 今8県と4市が家庭教育支援条例というのを制定してございまして、家庭教育支援条例ができれば組織編成の根拠ができます。市長選の争点ともなりそうなのでございますが、こういった家庭教育支援条例を制定する考えとこのはございませぬでしょうか。

◎文化スポーツ部長(上東広海) 家庭教育支援条例の制定についてお答えいたします。現在熊本県、鹿児島県などの8県と、石川県の加賀市、長野県の千曲市などの4市が家庭教育支援条例を制定していると承知しております。条例を制定している県や市の条例の内容は、おおむね基本理念的なものでございまして、保護者や学校、地域住民等の役割などが示され、規範的な宣言といった傾向がうかがえます。私も同様にいたしましては、家庭が抱えている問題の解決のためには経済的支援や就業支援のほうで現実的で実効性があるものと考えております。条例化については今後の国の法制化や他の自治体の動向などを見きわめて対応したいと考えております。

◆17番(岡崎源太郎議員) 我が自民党が家庭教育支援法案の準備をしております。社会全体の取り組みと考えることから、法案成立後は一つの課だけでなく行政全体で対応することになろうかと思っております。呉市は全国に先駆けて家庭教育委員会を編成し、家庭教育支援条例を制定し、国の付託に即応できるように体制を整えられますよう御提案申し上げます。

各位・各団体等からの報告・ご意見

練馬区の道徳教科書採択

H29-8-5 東京 空花正人

東京都練馬区教育委員会は、本日4日、定例会で表記案件を審議し、平成30年度使用小学校道徳教科書は、委員の全員一致をもって、光村を採択した。

傍聴席18名の定員に対し63名が集結。大半が共産党後援者、新日本婦人の会、生活ネット系市民グループ。ちらほら教科書会社の営業マンの姿も見受けられた。報告者は辛うじて18番目に当たり玉を得た。

委員会の冒頭1時間は教科書協議会からの答申を非公開で行った。公開後1時から、まず教科書採択に関する陳情書3件の読み上げと審議であった。3件いずれも、教科書は現場教員の声を聞いて、そして教育出版は採択するという趣旨である。当然のことながら、特定教科書名指して採択・不採択を求める陳情は、受け入れられないのが一貫した区教委の方針であり、一応の審議を経て、3件皆陳情として不採択となった。そして直ちに道徳教科書の採択審議となる。教育長も含め5人の委員が順次、自分のよいと思った教科書を複数紹介することから始まり、一巡の後、再度絞り込みを行って、共通推薦対象の教科書を確認した。

東書、学研、光文書院、など候補名が挙げられたが、委員5人全員が推薦した教科書が光村であった。いじめ対策から発した道徳教科化、したがって、いじめ・命などに評価の高い光村は妥当であった。なお、陳情で不採択を求められた「教育

出版」はどの委員からも推薦の声が出なかった。結果的に陳情の効果があったのか、どうか。

僕は蝉である

H29-8-1 「いひいひ」よの曾野豪夫

「僕は蝉である。しがたない蝉である。私の72代前の蝉は、あの日、8月10日正午、日本国民と共に哭いた。アジアにおける欧米列強の植民地を解放して独立させようと思っていたら、逆に日本が植民地になることになってしまった！」

「フツフツから流れてくる昭和天皇の敗戦の玉音放送は、難しい言葉もあり、聞き取りにくかった。しかし陛下が「敵は新に残虐なる爆弾を使用し」とアメリカ大統領をなじられたことは分かった。両手を挙げた元首が、戦勝国の元首に「お前はケシカラン武器を使った男だ」と目つて公言したことがあったらどうか。

「これで陛下も一巻の終わりだ！」と先祖はその時小学の年生の友人から聞いた。少年少女達は敗戦後も暗いお寺の本堂で軍歌を歌ってうつぶんを晴らしていた。

それにつけても今年の国会審議も閉会中審査も、そして倒閣運動を主導し使囀するマスコミ報道もひどかった。脳味噌の少ない蟬族にはそう見えた。北朝鮮のみならず大陸左右の大国は恐ろしいミサイルの放列を我が大八島に向けて敷いているのに、だれも質問も対策も論じないし、報道もしない！わが大和の蟬族の生存圏(生存権)の大問題である。

赤い帝国主義だか赤い植民地主義がア

シアのみならず大洋州、中南米、地中海、中近東、アフリカをも包括せんとしている。赤い太平洋艦隊の支援隊が毎日のように我が国近海を遊弋しているらしい。いや、いつ大阪湾、東京湾の前に集結するかならないではないか。世界を見よ！

第2の黒船、いや赤船様の行動をなぜ日本の各テレビは実況報道してくれないのだ。また前は前会長が三井物産、現会長は三菱商事の元偉いさんではないか。何故部下にもっと正確な国際的な報道をさせないのだ。過去のキャリアが泣いているではないか！何？政府が報道規制を敷いている？会長に権限がない？

部下による勝手な自主規制？金がない？(7000億もあるではないか) スポンサーもスポンサーである。スポンサーの会長社長には発言権はないのか。「井の中の蛙 大海を知らず」。ドイツ人の日本人を井の中の蛙のままにしないで下さい。元商社マンの蟬の分際で口はばつたいことで申し訳御座いませぬが。みくん、みくん、みん、みん… 来年夏も子供には緑の樹木をお願いしま〜す！

難病平癒を祈願

H29-8-1 京都北山 中村重行

本来日本の神道は神様に日々の感謝を捧げることを目的としてきました。商売繁盛や合格祈願、良縁成就などお願いを神様に叶えてもらうことを目的とした成就祈願のご祈禱は趣旨に合わずほとんどこれまでやって来ませんでした。年に2度だけの集落(15軒の小さな)の祭りでもお正月に車両の交通安全のお祓いしかして来ませんでした。

しかし、近年治療法の判らない難病と

言われる新しい病気が増えてきました。その上生まれた時から知的障害を持つ子どもたちも増えていきます。神王の資格を取る前から頼まれて20数年前には知的障害者福祉施設の理事として手伝い、10年ほど前から3年近くその福祉施設の就労支援部長兼施設長として手伝って来ました。虚しいかなこれらの子どもたちは持って生まれた知的障害を克服して自立するには程遠い状態でした。軽度の障害しか無い子どもたちでも施設の指導によって健常者に育つようになるとは見ていません。

神道では生まれてくる子どもたちは神様から御霊をいただきこの世に生まれてきます。亡くなれば御霊は神様のもとにまた戻るとされています。それであるなら(私はそうと信じていますが)難病の因子を持って生まれてきた子どもたちは神様にしか直せないのではないかと？

本人の努力、周囲の人達の手助けで救えるものは頑張るべきですが治療法のない難病のように本人や周囲の人の努力ではどうしようもないものは神様に丸投げしようと思いました。

一昨日先年亡くなった私の友達の野遊び仲間のお孫さん(お孫さんは10歳で私の孫娘と同年です)が二人のおばあちゃんとお父さんに連れられて我が家に御出でになりました。早速本務社で昨年につけて置いた「難病平癒祈願」の祝詞を読んで神様にお願ひしました。今年はじめから私の部屋にしつらえた遥拝所(本来は本殿に向いて礼拝するのです)

がここから400メートルほど離れていてますので、から毎朝お日供を供えてお願ひしています。

神様が「ヒツコイ」と言われるくらい

みんなが彼女のことをお願いすれば聞いてもらえると思います。「お百度参り」の串を今作っているところです。

確かに、自分の努力で何とかなるものは神様も応援してくれないでしょう。

しかし生まれつきものは、神様にお願ひするしかないでしょ。事務局 増木

野党の質問、これぞ「ゲスの勘ぐり」

H29-7-25 京都北日 中村重行

私はもともとテレビ嫌いで朝飯どきに妻が熱心に見る「朝ドラ」など「あんなもんを毎朝見る奴は馬鹿だ！」くらいにしか思っていない。朝ドラが始まったらラジオに両耳のイヤホンをつっ込んでアルファステーションのポリウムを上げて聴いています。

ついですがウイークデイの朝7時から10時までのアルファステーション(FM京都89.4)佐藤まことさんの番組は今の左に偏ったマスコミの中では中道を行く優れた番組だと私は思っています。(特に7時から約1時間の初めのうちのニュースは偏らない話し方で共感できます。一度聴いてみてください。左右に偏らない示唆に富んだ優れた番組だと思えます)

この頃の国会中継は加計問題に集中して面白いですね。特に民進党の質問は「これぞゲスの勘ぐり」という言葉に相応しい。「このくらいこんな家庭環境で育ったんか?」「誰がこんな奴に一票を入れたのか?」「日本国民の劣化が心配です」「マスコミの背後にいる者どもに対抗できる体制を政府とそれを支持する国民が早く作り

上げて追い出さなければ取り返しがつかなくなりませう。

暇な人(失礼!)時間が取れる人は国会中継を見て、その後の民法などのニュース番組やワイドショーを見て比較してみてください。どれだけ、マスコミが偏った報道をしているかが理解できます。もちろん国会中継以外のニュースのニュース番組も見ればわかります。

流すニュース自体が公正中立ではないということもはっきりわかります。マスコミを早く解体してマトモな放送局を作らねば日本人は骨を抜かれたままに滅びてしまいます。

とにかく野党の質問は、はったり。証拠もなしに単に決めつける。議論と言った発想がない。水掛け論は騒いだら勝ちだと思っている。論理もなければ証拠もない。水掛け論は言い出した方が負け。

「こいつらどんな家庭環境で育ったんか?」「こんな言っているの?」いいのなら私も言つよ。貧乏人は国民の代表者になるな。もちろん財布の中は代表者の中。野党の連中は揚げ足取りしか考えてない。そして悪魔の証明を求め。それをマスコミが煽る。

我々は裁判所で学芸会をするハカ者と戦ってきた。国会で学芸会する連中も排除しないとイケない。事務局、増木

日本民族最大の危機は今ではないか?

H29-7-24 京都北日 中村重行

高千穂峰に天孫が降臨されて以来我が国には元寇や日露戦争、大東亜戦争など

幾多の国家存亡の危機がありました。しかしこれまでの敵は全て外敵として認識できていました。だから大東亜戦争も徹底的に戦って敗れはしたが戦後不屈の精神で立ち直ることができました。

これまでは戦う相手がはっきりしていません。元寇では支那朝鮮連合軍、日露戦争ではロシア、そして大東亜戦争ではアメリカを中心にした白人連合軍という。これらの国は日本には戦いで勝てないか、多くの犠牲を払うという苦い経験があり今回は国の内部から崩すという戦法を取ってきているのが今の政局であると思います。

我が国の現在の状態は周辺国からの脅威にさらされています。その上、東日本、九州の震災復興が終わらない内に全国的な水害被害が発生しています。そしてこれからも自然災害の恐怖にさらされています。

国民が選んだ国会議員が一番力を発揮しなければならぬこの時にマスコミと民進党始めクソ野党の議員たちは取るに足らない森友、加計問題に貴重な国会審議で政府の揚げ足取りに夢中になっています。今日も一日国会中継で私ごとが見てもウンザリするような質問をして貴重な時間を浪費しています。とてもやないが、子供達には見せられない醜態です。

多くの野党議員も高等教育を受けた人たちばかりです。なのに、あんなに、つまらん質問ばかりできるのか? (親の顔が見たい) どう見ても、マスコミの記者も議員も裏で操る勢力のマリオネットとしか思われません。

今こそ心ある日本国民は裏の勢力(わが国民を奴隷にしたいと思う)をあぶり出さなければ建国以来のこの危機を乗り越えることはできません。それにして国民の多数の支持を集め

て政権の座に着いた政府与党の不甲斐なさにも改めて失望しています。

今こそ日本国民は外患から国を守る瀬戸際です、あらゆる知恵を絞って本来の誇りある日本にして行きたい。若い人にだけ期待をかけるのでなく一票を持つ我々年寄りも立ち上がる時です。

こんな状態のままの日本を孫たちに残してはともやないが死に切れません。

今さら聞けない皇室の基礎知識 ついに特例法成立

2017年7月16日 村田春樹

悪夢が現実になり六月九日退位特例法が成立した。平成も三十年で終わり、新しい御代がはじまるという。夢(悪夢)を見ているようだ現実である。昨年七月十三日午後六時五九分のNHKの速報に端を発したこの騒動、今日の事態を、一年前に一体誰が想像しただろうかと日本中に一人もいなかった、いやお一人を除いて一人もいなかった筈である。

日本国憲法第一条「天皇の地位は国民の総意に基づく。」に違反して天皇お一人の御意志で地位が決められた。第二条「皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。」に違反して特例法の定めるところにより、皇位は継承されることになった。第四条「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない。」に違反して、天皇は権能を有して立法権を行使したのである。啞然とするしかない。

伊勢雅臣の「国際派日本人養成講座」より

情報提供 2017-7-9 広島 奥中正之

From: 伊勢雅臣

Sent: Sunday, July 9, 2017

Subject: JOG(1014) 慰安婦プロパガンダには国際法で反撃できる

■ 国際派日本人養成講座 ■
<http://blog.ios-net.jp/>

慰安婦プロパガンダには国際法で反撃できる

「平和の回復後も、『歴史認識』問題を振りかざす中国と韓国の行為は、国際社会のルール違反である」

■1. 「前政権での日本との慰安婦合意は受け入れられていない」

ドイツ・ハンブルグでの20カ国・地域(G20)首脳会議に出席している安倍首相は、7日、韓国の文在寅(ムン・ジエイン)大統領と会談したが、あらためて慰安婦問題に関する日韓合意がくすぶり続けている様が見てとれた。

文氏は大統領選前は、日韓合意の無効や再協議を主張してきたが、就任後は「再協議」は公言せず、「前政権での日本との慰安婦合意は韓国人、特に被害者(元慰安婦の女性)に受け入れられていない。彼女たちは合意に反対している」などと語ったと報じられている。

今回は「慰安婦問題が関係発展の障害となっていない」とだけ語ったように、日本政府が一貫して政府合意を守れ、

と主張しているのに対し、じりじりと後退を続けている。支持者の手前、強い態度を見せたい一方で、経済・防衛問題でこれ以上、日本政府との関係をこじらせたくない、というジレンマに陥っているようだ。

日韓合意の問題は、国家間の約束とはどのようなものか、国際法の諸原則を理解する上での良い演テーマである。これを次のような企業間の契約になぞらえて考えて見よう。

A社の製品をB社が販売する、という契約が成立し、A社はB社に10億円分の商品を渡した。しかし、B社の社長が替わり、「前社長が結んだ契約に、社員は反対している」から、再交渉が必要だ、などと言いつつ出たところだ。

A社は再び、B社と交渉し直す必要があるのだろうか?あるいは「B社が契約を守らないなら、ご破算にして損害賠償請求する」と言っべきだろうか?

■2. 政権が変わったら、国家間の合意もご破算にできるのか?

まず文氏の発言で引っかかるのは「前政権での日本との慰安婦合意」という言い方だ。会社間の契約とは、会社と会社との契約であって、A社社長とB社社長との個人的契約ではない。会社間の契約だからこそ、社長が代替わりしても、その契約は引き継がれる。

企業は「法人」であって、社長という「個人」とは別個の存在である、というのは、近代的な法律原則であって、近代以前の人々にはなじみのない考え方だ。

たとえば、B社が前近代的な個人商店だったら、内部の勢力争いに勝った新社長が「前社長は追放した。前社長のなし

た約束には縛られない。文句を言っつなら、前社長に言ってくれ」と言う事もできよう。文在寅大統領の「前政権での日本との慰安婦合意は」という言い方は、そんな前近代的意識が感じられる。しかし、契約が社長個人のものだけだと、社長が代替わりするたびにすべての契約を結び直さなければならぬ。逆に気に入らない契約を、社長の代替わりを装ってご破算にしようとする悪巧みも余地も出てしまう。だから近代的な契約社会では、会社を仮想的な「法人」と捉え、会社間の契約は「法人」間の契約であって、社長が替わっても、すべての権利や義務は引き継がれる、という事になっている。

国家も同様であって、政権が変わっても、国家間の条約は変更できない、というのが、国際社会の原則である。文在寅大統領が「前政権での合意は受け入れられない」などと言うなら、日本も戦前の大日本帝国の行為に現在の日本の責任はない、と言えることになる。

■3. 一部の国民が反対していたら、国家間合意も反故にできるのか?

もう一つ、「韓国人に受け入れられていない」という言い分も面白い。B社がA社との契約締結後、「実はB社の中には、A社との契約に反対のものがいるので、再交渉したい」などと言いつつ出たら、どうだろうか。

一つの会社の中で、いろいろな考え方の社員がいるのは当然である。だから、B社の社員全員が賛成しなければ、A社との契約は成立しない、などと言いつつ出たら、会社間の契約は不可能である。

また、B社が気に入らない契約をご破算にするために、「一部の社員には受け入れられていない」などと強弁する余地も

出てしまう。だから近代法では、会社を代表して契約することのできる「代表取締役」を設けて、その人がサインすれば、会社として合意した事とする。

A社としては、B社の代表取締役と署名を交わせばいいだけで、B社内でのどんな反対勢力がいようと、それはB社内の問題で関係ない、ということになる。

国家間の条約も同じ事で、たとえば、60年の日米安保条約改訂の際には、どんなに過激派が大暴れしようと、日本国の首相がサインをしたら、それは日米間の正式な条約として成立する。そのため、日本国の中では、条約は国会が承認し、天皇が公布する、というプロセスがある。韓国内にもそれに相当するプロセスがあるはずだが、それは韓国政府内の事だ。日韓慰安婦合意は当時の岸田文雄外相と尹炳世(ユン・ビョンセ)外相が共同記者発表で述べたもので、国際的には正式な国家間合意である。

文在寅大統領は弁護士出身ということで、当然、こんな事は百も承知だろう。それでも、こんな事を言いつつ出するのは、こういう近代的な国際法に疎い日本国民と、日本政府の間にくさびを打ち込むという政治的魂胆からだろう。

■4. 「信頼関係で成り立っていますので」

安倍政権は国内の一部の反対を押し切って、韓国との合意を結んだが、それは国際法を有効に使って、韓国のプロパガンダを押さえ込む妙手であった。

たとえば、今回の合意で「最終的かつ不可逆的な解決」という文言が使われており、しかも、それが韓国側外交部長官の発表で使われている点。これは「二度とこの問題を蒸し返さない」という意味であり、こつこつと政府がまたこの問題を蒸し返したら、国際社会では二枚舌と

受けとられてしまう。

第二に、この合意に、アメリカを仲介人として巻き込んでいる点がある。この1月、釜山の日本総領事館前に慰安婦像が設置されると、安倍首相はバイデン米副大統領と電話で会談し、「米政府として慰安婦問題に関する日韓合意を支持しており、着実に履行されることを強く期待する」という発言を引き出した。

アメリカとしては、自らの仲介で日韓合意を成立させたのに、わずか1年のうちに韓国がそれを無視した、という事で、メンツをつぶされた思いであったろう。そしてそれが国際社会の面前で行われたことにより、韓国の国際常識のなさが世界の国々にも明らかになってしまった。

麻生財務省は、日韓通貨交換(スワップ)協定再開に向けた協議を中断し、「信頼関係で成り立っていますので、約束した話を守られないと貸した金も返ってこない可能性もある」と韓国が信頼できない国であることを指摘した。

慰安婦問題は、今までは「日本がどのように反省し、謝罪するか」という「日本側の誠意」の問題にされていたのだが、日韓合意後は「アメリカも巻き込んで合意した」「最終的かつ不可逆的な解決」を「韓国はなぜ守らないのか」という国際法上の問題に置き換えられたのである。これで文在寅大統領も押さえ込まれた。

■5. 慰安婦問題への二つのアプローチ

慰安婦問題には二つのアプローチがある。一つは、それが歴史的な事実ではなく、韓国および一部の反日日本人によるプロパガンダである、ということを立てていく、というアンチ・プロパガンダの戦いである。この点は、日本の外務省がはなはだ怠慢で、韓国側の一方的攻勢にさらされてきた。一部の民間有志が取り組んでいるが、政府レベルの努力がも

つと必要だ。

本年3月には、米国アトランタでの慰安婦像設置が不許可となり、この決定の背景には、アトランタの総領事館からの働きかけがあったと米メディアは伝えている。筆者がアメリカで、外務省の関係者に「アトランタはよくやった」と言ったら、返ってきた反応は、「韓国側を怒らせて、ちょっとやり過ぎた」というもので、啞然とした。

韓国側は、日本側を平気で怒らせてプロパガンダを続けているのに、日本側の外交関係者が、こういう「紳士的態度」では対等の戦いにはなりえない。

果たして篠塚隆・駐アトランタ日本総領事は米地方紙のインタビュで「慰安婦は金をもらった売春婦だった」と語ったというニュースが流れ、韓国外務省報道官が批判するという一幕が6月末にあった。篠塚総領事は「プロスティチュート(売春婦)という言葉は使っていない」との事で、これまたフェイク・ニュースのようだ。

こういう反撃が「韓国側を怒らせて、やりすぎた」という事なのだろうが、紳士的な事なかれ主義では、国際謀略戦は戦えない。我が国もアンチ・プロパガンダ広報に努めて、世界中の慰安婦像が韓国のプロパガンダの象徴として嘲笑的になり、韓国政府が自ら撤去したくなる位にやり込める姿勢が必要だ。

■6. 「中国と韓国の行為は、国際社会のルール違反である」

もう一つの戦いが、日韓合意に見られるような、条約や国際法の次元で戦っていく事で、特に中韓はこれら無視した攻撃が多く、また日本国民の無知につけこんでいる。この点で、元外交官で、戦時国際法の第一人者・色摩力夫(しかま・りきお)氏の最新刊

『日本の死活問題 国際法・国連・軍隊の真実』[3]が一般国民にも分かりやすく書かれていて、お勧めである。

氏の名著『国際連合』という神話「A」は、弊誌203号「国際連合、3つの幻想」[B]でも参考にさせていただいた。国連は世界平和を目指す機関などではなく、その英語名称が「The United Nations」と、第2次大戦中の「連合国」と同じであることから、戦後体制を固定化するための機関である、という本質が明かされている。

色摩氏の新著では、国連や憲法の問題と並んで、戦時国際法の視点から中韓の歴史認識問題を論じている。「平和の回復後も、『歴史認識』問題を振りかざす中国と韓国の行為は、国際社会のルール違反である」と指摘されているように、日本国民が国際法を理解することが、中韓の攻撃を跳ね返すアプローチなのである。

■7. 「いっさいの請求権を一括して最終的に解決」

慰安婦問題に関する国際法の立場から色摩氏の指摘は、まことに簡明直截である。

第2次大戦の結果、韓国は日本から独立しましたが、その法的根拠が「60年の『日韓基本条約』です。・・・また、その際同時に締結した『日韓請求権協定』によって、両国およびその国民の間のいっさいの請求権を一括して最終的に解決したのである。したがって、その後は、韓国も日本に対していかなる賠償請求もできないはずなのです。[p.36]

たとえば、韓国の元慰安婦が、日本に対して賠償請求できるというなら、終戦直後、身一つで半島から脱出してきた日本人は、半島に置いてきたすべての財産に関して韓国政府に請求ができる、とい

うことになる。

かつてライシャワー駐日大使は「日本は敗戦に際し、韓国に三十億一四十億ドルの財産を残してきた」と発言した。1ドル100円とすれば、3〜4兆円の規模になる。それに対して韓国側が提出した資料を日本側で査定した所、総額7千万ドルにしかならなかった。[p.1]

日韓両国はこういうやりとりを経て、双方で請求権を諦め、しかも日本が無償3億ドル、政府借款2億ドル、さらに民間借款3億ドル以上の経済協力で合意したものである。「日韓請求権協定」によって韓国は日本に対していかなる賠償も請求できなくなっている。

■8. 韓国の元慰安婦が賠償を求めるべき相手は韓国政府

韓国政府はすでに請求権を失っているが、韓国の元慰安婦が日本政府に賠償を求める権利はあるのだろうか? 「日韓請求権協定」は韓国政府が署名したものだ、それは韓国という国家を代表して署名したもので、国民も含めた国全体を縛るものである。

つまり、韓国の元慰安婦が戦時賠償を求める相手は、日本ではなく、ほかならぬ韓国なのです。韓国政府はその責任を免れるわけにはいきません。このことには具体的な条約上の根拠があり、しかも国際法の一般原則から見てもまったく疑義はありません。[p.37]

だから文大統領が「前政権での日本との慰安婦合意は韓国人、特に被害者(元慰安婦の女性)に受け入れられていない」と言ったら、日本政府は「そうですか。それでは貴政府の決定が貴国民に受け入れられるよう頑張ってください」と心えれば済んでしまう。《次頁4段目へ》

杉田謙一の歴史。時事研究室

戦没者を追悼し平和を祈念する日
には半旗掲揚を 2017.08.06

8月15日を迎えるにあたって官庁等に半旗掲揚の徹底をお願いしておりますが、豊橋において、友が国の機関に半旗掲揚の確認をしてくれたところその通達はまだ来ていないとの返事だったという。県の担当部署である愛知県健康福祉部地域福祉課に問い合わせたところ、今年はメールで各市町村福祉課に送ったとのこと。通知は国からのものも含めて送付済みとのこと。またH市議が市主催の慰霊祭の実施につき質問してくれたが今のところは予定なし。なんとか実施に向けて動いてもらいたいもの。今年是有志だけでもぜひ開催してもらいたいものです。ぜひ市の主催で実施できるようにしていただきたい。

愛知県健康福祉部地域福祉課長名で全国戦没者追悼式の趣旨の周知及び黙とう行事への参加等について(通知)。

平成二九年八月十五日(火)には先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、政府主催による全国戦没者追悼式が日本武道館に于行われます。また、同時に本県主催による愛知県戦没者追悼式も愛知県女性総合センター(ウイルあいち)において開催されることとなります。つきましては下記事項にご留意の上、貴所属会員への行事の趣旨を周知していただくことと、黙祷の行事への参加にご協力ください。

1、式典当日の正午には、職場または

家庭において黙とう(1分間)の行事に参加できるよう御配慮ください。

式典はおおむね午前11時51分に開始され、所要時間は薬1時間であり、この間NHK民放等のラジオテレビによる中継放送がされる予定です。当日は最低限すべての官庁や市の施設などまた各家庭にて半旗ないし弔旗掲揚をなしましょう。

朝日記者の感性に難あり 2017.08.01

産経に記事が載った。

朝日新聞が訂正・おわび 終戦引き揚げ女性「中絶手術」に関する読者投稿で

朝日新聞は1日付朝刊で、6月19日付オピニオン面「語りつぐ戦争」の投稿「引き揚げの女性に中絶手術」の内容について、確認に不十分な点があったなどとして一部を削除、訂正し「おわびします」との記事を掲載した。

投稿は終戦後の引き揚げ女性の中絶手術のことを旧友から聞いた話として書かれた。16歳以上の女性を集めて担当者が呼びかけたという内容で、「旧友に聞く」と、「今おめでたの方はいませんか。ご主人であろうと、またソ連兵、朝鮮人に犯されての子ども、今から育てるのは苦勞です。思い切って見殺しにすることです」と女性たちに呼びかけたという「うち」ご主人であろうと「を削除。「見殺しにすることです」を「身を軽くすることです」に訂正した。

掲載後に読者から指摘があり、投稿者に確認したところ記憶違いの部分もあったとして削除・訂正の申し入れがあったとし、掲載前の確認も十分ではなかったとしている。

この記事が書ける感性が朝日にはあるのだろう。日本人がいかに非道であったかを常に伝えていきたいとする情けない思い。誰も疑問に思わない感性。これは社風なのであろう。

野口雨情のシャボン玉の詩を近くの子供たちに語った。ご存知の、わが子を幼く亡くした哀しみのうたです

シャボン玉飛んだ 屋根まで飛んだ 屋根まで飛んで 壊れて消えた 風風吹くな シャボン玉とばそ シャボン玉消えた 飛ばずに消えた 生まれてすぐに 壊れて消えた 風風吹くな シャボン玉とばそ また、形になって残っています サトウ ハチロウ

わたしはははのくせがうつったのです これもあなたにも大なり小なりうつっています 私はははからゆずられたものをみんなみんな大事にしています そうしてそれが出る度に遠い遠い日のように母の名をよんで さみしく甘えます 啄木の

たむむれに母を背負いてそのあまり 軽さに泣きて 三歩あゆませ

松陰先生の 親思う心にまざる親心 今日訪ねなんと聞くらむ

をかりました。そして簡単な計算、日本人1億2千800万を単純に平均年齢の約80で割ると約150万。それが今の日本人の年間出生人口は約100万。これを見ても50万人が少ない。なぜか。子供が生ま

《前頁末尾より》

もう一つ、「日本政府は真摯な謝罪を」という声も、国際法から見れば簡単に排除できる。そもそも「真摯な謝罪」をしたかどうか、などということは客観的に判断できることではないし、条約の前提条件でもない。こんな事を認めたら、韓国は未来永劫、日本に「真摯な謝罪」を求め続けることができるのだ。韓国の今までの大統領が毎回、日本に謝罪を求めてきたのが良い例である。それを国際法と条約に基づいてはねつけないから、韓国大統領が替わるたびに日本との交渉カードに使うのだ。我が国は韓国とはすでに「日韓請求権協定」を結び、相互の請求権はすべて消滅している。そういう国際法上の原則をしつかり主張しないから、ここまで慰安婦問題がこじれてしまった。今回の「日韓合意」も、国際法上は屋上屋を重ねたものだが、国際法の次元でこの問題に終止符を打とうとする努力である。だから、我々国民も、国際法・国際条約への理解を深めて、韓国側、および、それに同調する反日日本人への国際常識に基づいた反撃をしなければならぬ。なお、紙数が尽きたが、シナの「南京大虐殺」などの歴史攻撃も、まったく同じアプローチで反撃できる。(文責伊勢雅臣)

H29-7-9 広島 奥中正之

私どもは原理原則に基づいて筋を通すのが苦手のようですね。また国際宣伝が下手だと思いま

す。今になっては、戦時慰安婦を外国で否定するとナチスのアウシュビッツ虐殺は無かったと主張するのと同じくらいに取られるそうです。政治家と外務官僚の不作為は困ったものです。

れなくなつたのか。いや。キリスト教国ではありえない親の手による新しき命の断絶なんだ。それも身体的な問題ではなく親の経済的な理由でやどつた子供の命を葬ってしまったている。皆が生まれてくるのは親が素晴らしい君を愛してくれ

たから。しかし生まれ出なかつた子供は生まれた子供の倍以上。皆の命はだから二人分三人分の命を生き抜く責務があるんだ。もっと言えば自分の直接の両親のまた両親と数えれば、江戸時代の初めくらいから数えても1万人は直接のみなの先祖として生きていてくださった。そのうち一人でも結婚前に亡くなつていれば一〇〇パーセント僕らの命は生まれてこなかつた。わかるだろ！ それ程奇跡的な命を僕らは生きている。何を弱音を吐いているんだ、申し訳ないよ、こんな話をした。

朝日新聞が馬鹿な記事を書かねばこうした話をしようとは思わなかつた。しかし熱く語ってしまった。戦前は悪と決めつける手法は許しがたい。

**自国の歴史をかたれる子供らに
2017.07.26**

先回、豊橋陸軍墓地の清掃に中学生が手伝ってくれた。隣の公園で涼んでいた子らである。何気なく「草取り手伝ってくれる」と声をかけるや、「いいですよ、暇ですから」と。変なおじさんではないと思ってくれたのでしょうか。一緒に草取りをしながらか学校での勉強の話になった。陸軍のりっぱな墓には『大東亜戦争』の文字。学校では「太平洋戦争」で習っているのて言葉の意味から優しく説明しながら作業を進めた。

日本歴史が断片的な理解であるようなのでクイズ形式も入れながら日本歴史を簡単におさらいしながら作業を。中3

生は半年後には高校受験。で、為になるであろう方法で歴史の覚えなおしをしてみた。江戸時代は家康の天下取りから始めた。くらいについてくれたので「こう覚えるのも手だよ」と教えた。

1600年関が原の合戦、03年に江戸幕府開設。一応家康は源氏だけでも平氏を名乗っていた時もあつた。幕府は源氏でなければ。そこで公家などに資金援助をなして「源氏総大将」の立場を得て幕府を開くのに成功。しかし3年かつたのだよ。

最初の50年は徳川政権を安定させるためにかかつたんだ。14・15年の大阪冬の陣夏の陣で豊臣を倒して直後、武家諸法度禁中並びに公家諸法度寺社諸法度を出す。15年だよ。安心して家康はすぐに亡くなる。35年37年39年41年の奇数の年が大切。大名行列色見事(1635)ってなんだ、そう家光の時の武家諸法度に参勤交代が入つたんだね。色見事で1635年を覚えちゃえばいいんだ。

37年は島原39年はいろいろサンキユーランド独占、そうポルトガル船来航禁止の鎖国、41年は長崎出島。49年は慶安のお触書。これで大名から農民までを枠に入れて貿易の独占も達成。後は「綱目吉田定大邦」で江戸時代はオツケイ。「紅白」ではないよ。5代将軍綱吉の綱、そう、白は白石。吉宗、田沼意次、松平定信、大塩平八郎、水野忠邦の順で綱目吉田定大邦と人の名のように覚えちゃう。あとは幕末1853のペリー来航と54年の日米和親。58年の日米修好通商条約。これが大変な不平等条約。59年は安政の大獄。獄は59で覚えちゃう。翌年60年が井伊直弼を倒す桜田門外の変。この後の激動時代が面白い。明治以降の歴史の概略を振り返るとまた面白い。

1868年が明治元年。それから政権を安定させるために69年71年で版籍奉還・廃藩置県。今日から藩とはいわない(1871)で県ということになる。さあ国作り。まずは教育。いやな文字(1872)って、そう学制だね。まずは教育から。1873年(いやな3パーセント)てわかる。そう地租改正。同じ年に3文字で征韓論・徴兵令も。この3つは1873(いやな3)文字で覚える。

国の根幹が定まって次は自由民権運動だね。一派なしたる建白書 党派は板垣自由党 2番改進黨 5に内閣 いち早く憲法作ってちよつき(勅・議)くれ 1874たる民選議院設立建白書、1881(とうはいたがき)自由党、2番目にできたのが大隈の立憲改進黨だから2番改進黨 85年に内閣制度だから5に内閣、アジア最初の憲法明治憲法はいいはやく(1889)ておぼえ、教育勅語と第一回帝國議會は90年、よって勅議くれでおぼえる。

次は戦争バージョンに入る。東学 日清 下三國、義経 日英に日露 ポーツ 併合 低い位置。東学党の乱(甲午農民戦争)が起き日清戦争になり下関条約で台湾遼東半島を得るが三國干渉により遼東半島をロシアにとられ義和団事件を経て日英同盟ができていに日露戦争。講和はポーツマス。一九〇年には韓国併合、世界はやっと日本を評価して低い位置(1911)から引き上げて関税自主権を日本が得る。ついで第一次から第二次まで

一九一四年には第一次世界大戦勃発。444つまり日清日露第一次は94・04・14年。10年おきだね。ドイツの中国權益を日本が得るのが15年21か条要求。17年がロシア革命。18年は言山のおばちゃんのみ騒動・政府が倒れて原敬、実際にシベリア出兵がなされる

のもこの年。19年はベルサイユ条約。この年三・一独立運動が朝鮮で、5月4日の五・四運動が中国で起きる。そうこうするうちに国際連盟が発足、アメリカはなんと不参加。日本では一九二三年に関東大震災。この年、皇太子のご成婚の日を期して朝鮮人の反日蜂起が予定されていたが、関東大震災が起きて中止命令が出された。式典も延期。しかし一部の朝鮮人が橋を壊したりなどの実力蜂起に出たので民衆は怒って朝鮮人を襲撃。政府は戒厳令を敷いて乱を抑える。まあこの時の朝鮮人の受けた悲劇は残念だが実力蜂起計画を立てたほうもほうだね。

後は一九二九年の世界恐慌。にくい世界恐慌で。その後は1931年はいくさはじめた満州柳条湖 1932年はいくさに犬かい5・15(犬養たよ大飼じやあない)リットンさんにさんさん脱退てのがリットン調査団が32年33年が国連脱退。1936年はいくさむなしい226、いくさ長引く(1937)

日中盧溝橋いくさは国家の総動員(1938)三國寄れ(40)ば軍事同盟政寄れ(40)ば翼賛会(大政翼賛会)行くよ一発(1941)真珠湾。およそ小一時間で。まあ駆け足ですが基本は歴史的事実を正確な年を把握しておき、概略の把握をしておこうと語る。もっと時間があれば詳しくできたでしょうが。生徒さんらは陸軍墓地の掃除で歴史の復習をするとは思ってみなかったでしょうが、せつかくの機会でしたので意義ある時間をと。無論ここには清国の兵士の墓もあり、日本人は敵兵であつてもなくなつた方への慰霊を絶やさないでいることも語っておきました。いつかまたこの地にて清掃奉仕をしてくれる人物になつてくれればうれしいことです。

連合艦隊各艦の予定・活動報告

NPO 法人百人の会

●第32(通算99)回定期理事会予定
平成27年10月7日(土)1時半~
サムディフェイム新大阪 4F
◎公開勉強会等の予定
〔座談会〕進化する大阪の公教育その3
詳細は検討中

●第31(通算98)回定期理事会の報告
平成27年8月7日(土)1時半~
サムディフェイム新大阪 4F
◎公開勉強会等の予定
〔座談会〕進化する大阪の公教育その2
大阪の公教育はどのように変わったの
か、変わらなかつたところの現職教
諭から補報告に聞く。

詳細は「本紙トップ、次号」に掲載
●W先生の報告(府内公立中教諭
:55歳)
・1先生からの報告(35歳)
・岡田雅先生の報告
(大阪府平野高校教諭:58歳)
【理事会】2~3か月毎に開かれ、会の
重要案件を議論します。理事会は理事の
方はもちろん、一般のご出席も大歓迎。

救国会大阪

●朝鮮学校補助金差し止め訴訟控訴審第
1回口頭弁論
期日 8月7日(月)14:00~
控訴状の朗読。答弁等があった
●次回口頭弁論
期日 12月9日(水)11:00~
(10:30頃から傍聴抽選)

法定 大阪高等裁判所2階大法廷
経緯 橋下元大阪市長が朝鮮学校の補助
金を止めた。学校は支給を求め提
訴。大阪地裁は原告(朝鮮学校)
の訴えを棄却。原告は控訴。その2
1回目。

英霊を被告として委員会

【東京】第12回口頭弁論(判決)
東京地裁 工2014-28 完全勝訴
敗訴した原告が控訴。
現在控訴審期日待ち
【大阪】第3回口頭弁論(判決)
大阪高裁 工2014-28 完全勝訴
現在原告上告中、最高裁判所待ち

憲法一条の会

憲法改正の話が、かなり身近なものに
なってきました。今のところの条に議論
が集まるようで、一条を触ろうというよ
うな動きは出ていません。しかし、しっ
かり動きを注視していきたいと思いま

編集後記

平成29年8月29日産経新聞に次のよ
うな記事が出ました。

「籠池さんはいつも自分が正しいと見え、
周囲構わず突っ走る人。まさに『愛国無
罪』の思想。だから荒っぽい。そう表
現するのは、黒川に籠池を引き合わせた
NPO 法人役員の増木重夫だ。籠池とは
20 年来の知り合いだが、小学校の計画

が具体化してからは「距離を置かせてほ
しい」と言われたという。
増木は右派系活動家としての経歴もあ
り、学校認可にマイナスになると考えた
のだからか。増木は「今でも友人と思っ
ている。学校を造りたい気持ちに嘘はな
かったはず」と話す。(呼称、敬称略)

活動資金等)協力のお願

まずは、平素より私どもの活動に力強い
ご支援を賜り心から御礼申し上げます。
『M情報』は、後記のサポートしている団
体にご縁のあった人の名簿を管理し、『M
情報活動報告』を現在のご毎月全国約
5千(目標1万)部発送しております。

このレポートにもありますように、私
どもは子供達に誇りある国を残すため、日々
命がけて戦っています。ところが問題は活
動資金。今まで以上にがんばります。何卒
資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をと
っています。『活動の報告書』です。
特に「購読料」は設定していません。
カンパをよろしく願ひいたします。

原稿・同封資料の募集について

掲載ご希望の論文、情報等ございましたら
どうぞどんどん表記事務所までお送りく
ださい。また、弊紙は郵メールで発送し
ます。

諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間
から、または情報収集の専門家から情報
が送られてきます。それをメールで転送
します。内容はご自身の詳しく多種多
様。「量が多過ぎる」とお叱りを受ける

私は、産経の取材に対し、
「友達だけど、罪は罪、法令違反があればそれは厳しく処罰すべきだ。」と言っ
た。その部分がない。と記者に抗議押し
た.....
彼に言いたいこと、安倍さんを信じ、
黒子に徹してほしかった。何があっても
耐えてほしかった。憲法改正までは。

○カンパ金の主な使途
下記サポート団体の、

- ・活動の資料等の送達費・道路、公園
使用申請料・交通費、通信費・資料、
チラシ等の制作費・備品購入費等
- ・M情報がサポートしている主な団体
・NPO 法人百人の会 ・救国会大阪
・米国に原爆投下謝罪を求める会
・憲法一条の会
- ・英霊を被告にして委員会
・竹島を奪還する会・関西
- ・靖国神社に眠る御霊に感謝する会
- ・大阪の公教育を考える会、他

◇ 前記口座、または同封の郵便振替に
ご協力ください。

ています。重さ制限は50gです。また
余裕がございますので、資料等の同封が
可能です。ご相談ください。

ですが、試みに一度受信してみませんか。
ご不要でしたら即停止いたします。要領
は次のアドレスに「メール希望」と空メ
ールを(発信名義NPO法人百人の会)。
h100prs@oreganoon.ne.jp